

平成24年度

社会福祉法人 スプラウトユニティー

学 童 保 育

# 虹 の 子 ク ラ ブ し お り



学童保育 虹の子クラブ

〒243-0422

海老名市中新田3-15-45

TEL/FAX 046-234-8681



はじめに…

この学童保育は、虹の子保育園(旧・中新田幼児園)の卒園生の保護者の間から、学校が終わってから家族が帰宅するまでの間、子ども達を遊ばせ、さらに預かってくれる場所が欲しいとの強い要望から発足しました。

子ども達は「虹の子クラブ」に帰宅して、仲良く、お互い助け合い、勉強をし、楽しく遊びながらご家族の帰りを待ちます。

学校とは違った仲間作りが出来たら…

そう願っています。



所在地      ♪虹の子クラブ    海老名市中新田3-15-45

運営          ♪社会福祉法人スプラウトユニティー

併設    虹の子保育園                      海老名市中新田2-21-24

虹の子保育園分園              海老名市中新田3-15-45

大谷虹の子クラブ              海老名市勝瀬1-1

社家虹の子クラブ              海老名市中新田5-20-7

\*平成24年度開設予定



## 1.学童保育クラブとは

### (1)入所期間・入所要件

- その年度の4月1日から3月31日までの1年間です。
- 翌年度へ継続の場合、年度ごとに更新料、及び個人票の提出をお願いします。
- 小学1年生から6年生の放課後留守家庭の児童で、中新田小学校及び付近の小学校に通学している児童

### (2)開所時間

- 平日は下校時から19時までです。
- 一日保育(振替休日・夏休み等)は8時から開所しています。
- 土曜日の18時以降の保育はありません。また、土曜日は虹の子保育園にて合同保育です。

### (3)休所日及び災害等の緊急時について

- 日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日~1月3日)です。なお、災害、学校の休校等の理由により特別に休所する場合があります。

- 学校閉鎖及び学級閉鎖となった場合には、健康上の配慮からの閉鎖なので、該当する児童は虹の子クラブも登所できません。この場合も、欠席の連絡をお願いします。
- 警戒宣言発令や自然災害等の影響で、市内の小学校在休校になった場合は、虹の子クラブも閉所になります。あらかじめ休校がわかっている場合は、特に閉所の連絡をしない場合もありますのでご了承ください。
- 学校が途中下校となる場合には、個々の引き取り・集団下校の引き取りは虹の子クラブで行います。保護者の方は虹の子クラブへ引き取りにいらして下さい。尚、各学校等の取り決め等により対応が異なる場合がありますので、指導員に確認をして下さい。

#### 広域避難場所

♪ 中新田小学校

TEL 231-1452



#### (4) 生活内容

##### ① 1日の流れ

登所→ 宿題・読書→遊び→おやつ(15:30)→片付け・掃除・遊び・勉強  
 16:45 帰りの会  
 17:00～17:40 勉強・読書など  
 18:00～19:00 延長保育

##### ② 年間行事

- 新入生歓迎遠足・春の登山・そうめん流し・岩手課外活動(2年生以上)
- かかし祭り・秋の遠足・クリスマス会・焼芋・白馬課外活動(1年生以上)
- 保育園の子ども達との交流もします。

#### (5) 連絡帳の活用

- 連絡帳は、毎日必ずお子様に持たせて下さい。また、毎日必ずご確認ください。
- 欠席・早退等が事前に分かっている場合は、連絡帳をご利用下さい。

個人情報保護の為、連絡帳をお友達にお預けにならないようにして下さい。児童の口頭による欠席・早退はお受けしていません。

- ・各学童の指導員からご家庭への連絡事項についても、連絡帳によりお伝えしますので、保護者の方は確認後に必ず、押印又はサインをお願いします。

## (6) 登所・降所(帰宅)・延長保育・欠席・一日保育等について

### ① 通常の登所及び降所(帰宅)等について

- ・学校から、なるべく集団で登所します。
- ・降所(帰宅)は、帰り道が同じ方向の児童ごとにまとまって帰ります。  
※17時以降はお迎えをお願いします。

### ② 延長保育の場合(18時から19時まで預ける場合)

- ・延長保育を希望される方は、事前に指導員へお知らせ下さい。緊急の場合は電話でも構いません。
- ・児童の安全確保上、保護者の方のお迎えをお願いします。

### ③ 欠席及び早退

- ・欠席及び早退をする場合は、事前に分かる場合は連絡帳にて、当日の場合はお電話(留守電可)もしくはメールにてお知らせ下さい。無断欠席がないようにして下さい。
- ・学校をお休みする場合や早退する場合でも必ず連絡をお願いします。(ご連絡がなく、登所されていない場合、事故を考えて安否確認をしなければなりません)
- ・児童の口頭による欠席・早退はできません。

### ④ 一日保育

- ・一日保育を行うのは、春・夏・冬休み期間中、学校の振替休日、開校記念日です。
- ・保育時間は8時から19時までとなります。
- ・一日保育を希望する場合はなるべく9時までに登所して下さい。習い事の後等9時以降の登所となる場合には、事前にお知らせ下さい。

⑤ 保育時間中の一時外出

- 保育時間中の一時外出は、原則認めていません。登所後、「あそびっこクラブ」や子ども会等に参加する場合は、その時点で帰宅扱いとなります。習い事や「あそびっこクラブ」の後、登所も可能ですがお迎え等はできません。



## 2. 保育料について

### (1) 保育料

•保育料

♪入園金：5,000円(保険代・諸雑費を含む)

♪更新料：2年目から(保険代・諸雑費)として  
年度ごとに5,000円

♪保育料：1年生 17,000円/月  
2年生 16,000円/月  
3年生以上 10,000円/月

♪時間外料金：午後6時～6時30分迄 100円/15分

♪土曜日保育：1回1,000円です。  
尚、土曜日の行事の保育料はかかりません。

- 兄弟姉妹2人入所で、2人目が1～2年生であった場合、2人目は上記金額の5,000円引きとなります。(2人とも毎日預かりに限りです)
- 保育料におやつ代も含まれます。

- ・有鹿小学校の方は車での学校→学童、学童→ご自宅への送迎を致します。手数料として月3,000円がかかります。
- ・保育料はゆうちょ銀行から自動引落となります。
- ・夏休み等に全く出席されない月がある場合は、保育料の減額がありますので事前にお知らせ下さい。(お休みする月の前月20日までにお知らせ下さい。)

※夏休みや一日保育の日はお弁当持参です。  
(夏休みのみ注文弁当もあります。)

## (2) 保育料の支払い方法について

- ・保育料は、ゆうちょ銀行の口座振替となります。  
(末日振替・10日再振替)
- ・指定口座の残額不足により引き落としが出来ないことのないように、事前に指定口座への入金及び残額確認等のご配慮をお願いします。
- ・引落日が金融機関の休業日に当たる場合は、翌月の最初の営業日に引き落としになります。

## 3. 一時預かり制度について

### (1) 要件

- ・虹の子クラブに1年以上在籍のご家庭に限ります。
- ・該当されるご家庭に年度末に詳しい資料をお渡しします。

## 4. 退所または連絡先等の変更の届出

### (1) 退所する場合

- ・退所希望月の20日までに退所届けを虹の子クラブに提出して下さい。退所届けが提出された翌月1日から退所扱いになります。(入所金等の

返金はしませんのでご理解下さい。)

## (2) 連絡先等の変更が生じた場合

・保護者の住所・電話番号・勤務先等の変更が生じた場合は、緊急時の連絡に支障をきたしますので、必ず、速やかに変更内容のご連絡をお願いします。携帯電話番号の変更もお知らせ下さい。

★入所後集団生活が困難となる場合や、他の児童や指導員に危害を加える、指導員の指示を度々受け入れない等のお子さんは、年度途中であっても退所して頂くこととなりますので、ご理解をお願いします。(入所金、該当月の保育料の返金等はしません)保育料を2ヶ月以上滞納されますと、退所して頂く場合があります。

## 5. 学童保険の適用について

### (1) 学童で起った傷害対応

- ・緊急処置が必要となるような傷害については、救急車を要請し、医療機関へ搬送します。
- ・擦り傷等の軽いものは、学童に備え付けの薬で、指導員が一般に販売されている薬による手当てを行います。その都度状況により、保護者へ連絡します。
- ・大きな傷害の場合は、医療機関で手当てを受けることとなります。この場合には、保護者の方に連絡し、かかりつけの病院等へ指導員がお連れします。

### (2) 傷害保険の加入について

- ・虹の子クラブでは傷害保険に加入しています。これは、学童保育中に生じた事故や、児童が学童保育活動中や虹の子クラブとの往復途上で傷害を被った場合に保障するものです。
- ・該当する傷害状況により医療機関に通い手当てを受けた場合に適用されます。保障内容は、「通院保険 日額2,000円、入院保険 日



額3,000円、 死亡・後遺障害保険 1,500万円 : 事故の日からその日を含め 180日以内が適用]となります。通院保険については、平常の生活に支障が生じ、かつ、通院をした場合は、その日数に対し90日を限度として1日につき、通院保険金日額を通院保険金として支払います。

・保険の適用範囲は、虹の子クラブ施設内での活動中と学校の下校時から虹の子クラブまでの経路上及び虹の子クラブから自宅までの経路上(一日保育の場合は自宅から虹の子クラブまでの往復経路上)について適用されるものですので、経路途中で友人宅やお店等に立ち寄るなどで、通常の帰宅経路を変更した場合には、その時点で保険が適用除外されてしまいます。

## 6. 新入所の方へ



### ①準備して頂くもの

- ・お道具箱(空き箱や書類ケース等可) ノート、鉛筆、のり、はさみ等
- ・雑巾 1枚 床掃除等で使用しますので記名の必要はありません。
- ・タオル 1枚 みんなで使いますので記名の必要はありません。
- ・着替え1組 学童控えです。

『上着の上下1組』『下着の上下1組』『靴下を1足』

**※必ずご記名をお願いします。**

②連絡帳はこちらで用意します。(初日にお渡しします。)

## 7. その他

- ・下校時は学校からまっすぐ学童へ登所するようにお子さんにご指導下さい。
- ・帰宅途中(クラブへ来る途中・家へ帰る途中)、何らかの事故にあった場合は、保険以外の補償義務は負いません。
- ・自宅の合鍵を毎日お子さんに持たせる場合、手提げやポケット等に保

管すると紛失・盗難の恐れもありますのでご注意ください。また、他人に見せたりしないように、ご家庭でもご指導ください。

- 持ち物、着替えには必ず、記名をお願い致します。記名のない忘れ物は、半年お預かり後こちらで処分させていただきます。
- ゲーム等の児童が不要な物は持ち込まないようご配慮下さい。学校に持って行ってはいけない物と同様です。なお、そのような物の紛失については一切責任は負いかねます。
- 携帯電話は使用禁止です。
- 緊急時メールリングリストの登録をお願いしています。
- 保護者会等について  
臨時懇談会等を設ける場合があります。会費等の徴収はありません。



### 使用する語句の説明

入所(にゅうしょ)・・・学童保育クラブへ入ること⇔退所(たいしょ) 辞めること  
登所(とうしょ)・・・学童保育クラブへ来ること ⇔降所(こうしょ) 帰ること  
開所(かいしょ)・・・学童保育クラブを開けること⇔閉所(へいしょ) 閉めること  
休所(きゅうしょ)・・・学童保育クラブのお休み